



三井住友信託銀行がケーヒン<7251>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ケーヒン<7251>について、三井住友信託銀行が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のケーヒン株式保有比率は、4.72%と0.63%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。